

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月5日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントینگ&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントینگ&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	114,945	128,660	489,506
経常利益 (百万円)	14,449	20,592	70,730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,394	14,504	38,470
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,717	23,150	88,986
純資産額 (百万円)	496,718	588,340	573,523
総資産額 (百万円)	812,659	983,018	992,073
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.11	38.29	101.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.10	35.83	99.12
自己資本比率 (%)	61.1	59.8	57.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）における市場を概観すれば、海外では、米国で大手医療保険会社間での再編や、医療保険制度改革に基づく保険加入への補助金支給に対し、連邦最高裁が合法判決を下すなど、事業環境の変化が続きました。欧州では、ギリシャ財政問題による域内マクロ経済への波及が懸念されました。国内では日本医療研究開発機構が4月より発足し、医療分野の研究開発及び環境整備の中核的役割を担う活動が始まりました。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある成長を目指して経営を推進しております。

各カンパニーにおける主なポイントは以下の通りです。

心臓血管カンパニーは、海外のカテーテル（IS）事業やニューロバスキュラー（脳血管）事業が堅調に推移しました。前年度に欧州、アジア、中南米で販売を開始した薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」は、いずれの地域でも順調に売上を伸ばしました。

ホスピタルカンパニーは、ドラッグ&デバイス（D&D）事業、DM事業など高収益な事業の拡大によるポートフォリオの再編を推進し、収益性の改善に努めました。

血液システムカンパニーは、米国における価格圧力など、厳しい市場環境に対応しながら、アフエレス治療分野や細胞増殖システムを拡大するとともに、新興国を中心に成分採血システムの売上を伸ばしました。

事業セグメント別の売上高の状況は以下の通りです。

< 心臓血管カンパニー >

国内では、IS事業において、市場及び競合環境の一時的な変化に伴い、冠動脈及び末梢動脈疾患用ステントの売上が減少し、前年同期比3.7%の減収となりました。海外では、IS事業が注力しているTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）関連製品の拡大に加え、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」も欧州他で堅調に推移しました。ニューロバスキュラー事業は各地域で大きく売上を伸ばしました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比18.2%増の632億円となりました。

< ホスピタルカンパニー >

国内では、輸液システムや血糖測定システムなど高付加価値製品の拡大もあり、前年同期比4.3%の増収となりました。海外では、ポートフォリオの再編により高付加価値製品の拡大に努め、前年同期比2.6%の増収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比3.9%増の395億円となりました。

< 血液システムカンパニー >

国内では、献血数減少の傾向が続く中、血液バッグなど採血時に使用される製品の需要にも影響があり、減収となりました。一方、海外ではアフレスシ治療分野と細胞増殖システムの拡大に加え、新興国を中心に成分採血システムが堅調に推移しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比10.7%増の260億円となりました。

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ91億円減少して9,830億円となりました。

流動資産は現金及び預金の減少等により、119億円減少して4,006億円となりました。

固定資産は22億円増加して5,781億円となりました。有形固定資産は29億円増加、無形固定資産は22億円減少、投資その他の資産は15億円増加となりました。

(負債)

負債の部は239億円減少して3,947億円となりました。

流動負債は未払法人税等の支払による減少等により、266億円減少して1,033億円となりました。

固定負債は長期借入金の増加等により、28億円増加して2,914億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、148億円増加して5,883億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.0ポイント増加し、59.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

具体的な取り組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えています。当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけでなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレルシス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場ですすまう高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じて社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中・長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

監査・監督機能の強化、経営の透明性と客観性の向上、また、意思決定の迅速化等を目的に、平成27年6月24日開催の当社第100期定時株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

当該目的のもと、全取締役17名中、独立した立場の社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めることとしております。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年4月30日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して決議を行い、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、当社は平成23年5月11日開催の当社取締役会において、所要の変更を加えて買収防衛策の更新を決議し、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております（かかる更新後のプランを「旧プラン」といいます）。

旧プランの有効期限が到来することから、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえて検討した結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新（以下「本プラン」といいます）を決議し、平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂いております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a) 株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c) 経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	379,760,520	-	38,716	-	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 931,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 378,691,100	3,786,911	-
単元未満株式	普通株式 138,020	-	-
発行済株式総数	379,760,520	-	-
総株主の議決権	-	3,786,911	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	931,400		931,400	0.25
計		931,400		931,400	0.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,679	124,993
受取手形及び売掛金	104,944	103,857
有価証券	50,000	45,000
たな卸資産	101,472	103,948
繰延税金資産	13,949	12,428
その他	13,871	11,883
貸倒引当金	1,458	1,526
流動資産合計	412,458	400,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	60,783	62,853
機械装置及び運搬具(純額)	45,616	50,036
土地	22,023	23,970
リース資産(純額)	895	867
建設仮勘定	39,029	33,451
その他(純額)	10,147	10,237
有形固定資産合計	178,496	181,416
無形固定資産		
のれん	166,990	164,046
顧客関連資産	103,217	103,541
その他	61,781	62,218
無形固定資産合計	331,990	329,806
投資その他の資産		
投資有価証券	45,461	46,943
繰延税金資産	259	189
退職給付に係る資産	6,786	6,507
その他	12,847	13,185
投資その他の資産合計	65,355	66,826
固定資産合計	575,842	578,050
繰延資産		
繰延資産合計	3,772	4,383
資産合計	992,073	983,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,484	34,516
短期借入金	364	371
1年内返済予定の長期借入金	5,417	5,515
リース債務	208	189
未払法人税等	19,714	4,960
繰延税金負債	105	66
賞与引当金	5,560	2,714
役員賞与引当金	142	35
設備関係支払手形及び未払金	8,667	6,839
その他	51,282	48,113
流動負債合計	129,947	103,321
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	100,233	100,221
長期借入金	79,141	81,203
リース債務	278	236
繰延税金負債	50,013	49,908
役員退職慰労引当金	66	66
退職給付に係る負債	7,020	7,400
資産除去債務	233	234
その他	11,615	12,083
固定負債合計	288,602	291,356
負債合計	418,550	394,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	50,928
利益剰余金	383,317	390,540
自己株式	3,035	3,036
株主資本合計	471,102	477,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,910	17,168
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定	89,043	97,342
退職給付に係る調整累計額	3,611	3,526
その他の包括利益累計額合計	102,341	110,991
新株予約権	78	97
非支配株主持分	-	103
純資産合計	573,523	588,340
負債純資産合計	992,073	983,018

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	114,945	128,660
売上原価	54,238	59,612
売上総利益	60,706	69,047
販売費及び一般管理費	44,591	49,598
営業利益	16,114	19,449
営業外収益		
受取利息	124	203
受取配当金	64	108
受取ロイヤリティー	17	20
為替差益	-	1,755
持分法による投資利益	24	-
その他	154	198
営業外収益合計	385	2,286
営業外費用		
支払利息	300	373
売上割引	172	104
為替差損	773	-
持分法による投資損失	-	19
たな卸資産処分損	185	31
その他	618	614
営業外費用合計	2,050	1,143
経常利益	14,449	20,592
特別利益		
固定資産売却益	16	394
特別利益合計	16	394
特別損失		
固定資産処分損	331	4
減損損失	369	350
特別損失合計	700	354
税金等調整前四半期純利益	13,765	20,632
法人税、住民税及び事業税	2,632	5,719
法人税等調整額	2,738	411
法人税等合計	5,371	6,130
四半期純利益	8,394	14,502
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,394	14,504

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	8,394	14,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	258
繰延ヘッジ損益	4	5
為替換算調整勘定	5,473	8,299
退職給付に係る調整額	161	85
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	4,676	8,648
四半期包括利益	3,717	23,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,717	23,152
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん3,135百万円及び資本剰余金1,175百万円が減少するとともに、利益剰余金が1,220百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	7,303百万円	8,091百万円
のれんの償却額	2,421	2,776

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	29	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,480	38,005	23,459	114,945	-	114,945
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	53,480	38,005	23,459	114,945	-	114,945
セグメント利益	10,979	4,570	522	16,073	41	16,114

(注)1. セグメント利益の調整額41百万円には、たな卸資産の調整額 20百万円、その他61百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)においては369百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,195	39,484	25,980	128,660	-	128,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	63,195	39,484	25,980	128,660	-	128,660
セグメント利益	13,659	5,602	758	20,020	571	19,449

(注) 1. セグメント利益の調整額 571百万円には、たな卸資産の調整額 764百万円、その他193百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）においては350百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、当該変更を反映したものを開示しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	22.11	38.29
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,394	14,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,394	14,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,746	378,828
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.10	35.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	8
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)	(-)	(8)
普通株式増加数(千株)	17	25,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
 資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 3,746千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 110億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年8月5日～平成27年8月31日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 5 日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年8月4日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。